監査の結果

1 監査の種類

財務監査 (定期監査) 及び行政監査

2 監査の対象部課等

社会教育部:睦合北公民館、南毛利公民館、森の里公民館、スポーツ推進課、 中央図書館

3 監查対象期間

令和3年4月1日から令和3年12月31日まで

4 監査の実施内容

次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1)予算の執行に関する事務
- (2) 契約に関する事務
- (3) 補助金に関する事務
- (4) 旅費に関する事務
- (5) 金券類の保管状況に関する事務

5 監査の結果

監査の対象となった事務については、次に指摘する事項を除き、おおむね適正かつ 効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。

【指摘事項】

(スポーツ推進課)

厚木市営水泳プール監視業務委託について、事務手続が遅延していました。